

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

1 特定事業主行動計画の趣旨

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立し、地方公共団体は、自らも事業主（特定事業主）として、女性の活躍に関する状況の把握及び分析を行い、定量的な目標や取組内容を「特定事業主行動計画」として策定し公表することとなったため、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とし策定しました。

2 計画の実施状況

実施状況については、毎年少なくとも1回、取組の実施の状況を公表する必要があるため、数値目標となっている次の項目について最新の状況を公表します。

3 数値目標

(1) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率

①①配偶者出産休暇取得率

時 期	計画策定時の値	最新値	目標値
年 度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
割 合	66.7%	0%	計画期間通算 80%以上

②育児参加のための休暇取得率

時 期	計画策定時の値	最新値	目標値
年 度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
割 合	66.7%	0%	計画期間通算 80%以上

(2) 月の時間外勤務（一人当たり平均）

時 期	計画策定時の値	最新値	目標値
年 度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
人 数	5.1時間/月	5.2時間/月	5.0時間/月

(3) 女性職員の採用割合

時 期	計画策定時の値	最新値	目標値
年 度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
割 合	55.6%	40.9%	計画期間通算 50%以上